

米海軍兵による公然わいせつ事件に対する意見書

沖縄防衛局によると、本年12月19日午前3時45分ごろ本町北谷1丁目所在の店舗先路上で、全裸で徘徊したとして米海軍兵が公然わいせつ容疑で現行犯逮捕される事件が発生した。

本町においては、去る5月23日に本町港の集合住宅付近の道路において下半身を露出したとして在沖米海兵隊員が逮捕されたにもかかわらず、再び同様な事件が発生したことは看過できるものではない。

本町議会では、米軍絡みの事件や事故が繰り返されるたびに関係機関に対し再三再四、抗議及び要請してきたにもかかわらず事件が後を絶たない。沖縄に米軍基地が集中するが故の事件であり、日米両政府が繰り返す「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」という言葉は、根本的な解決に繋がらず極めて遺憾である。

よって、本町議会は町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 2 リバティー制度の更なる規制を強化されること。
- 3 米軍人や軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチームを早急に開催し、事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早急に作成し公表すること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。
- 5 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月25日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長